

資産運用と認知症

お金の高齢化

- ・家計金融資産の約3分の2を60歳以上世帯が保有
- ・認知症患者が保有する家計金融資産は、2030年度には全体の1割（215兆円）とGDP4割に達する
- ・対面型の証券会社の顧客も高齢化し、70歳代以上の顧客比率が3～4割に

環境

証券業界の変化

- ・これまで：自主規制に基づき75歳以上に複雑な商品の販売は自粛。「70歳代後半から80歳代の顧客への勧誘は控えてきた」
- ・これから：「高齢層の悩みに寄り添う専門部隊を全国展開する」

経済学アプローチの限界

- ・金融老年学：加齢に伴う認知能力・心理的变化が金融行動に与える影響を研究する分野
- ⇒ 認知症であることを前提とした議論

対策

制度の限界

- 例) 口座凍結（本人以外の引き出し不可）
- 成年後見制度 ⇒ 核家族化で親族不在
 - 市民後見人 ⇒ 不信感

分科会の目的・主旨

高齢者が認知能力を維持し、「投資家」「資産家」として活躍できる期間を延ばす、という視点が不足
 ⇒ここを補うスマートエイジングの議論を期待（投資行動の脳への影響、金融店舗で可能な認知介入等）
 ⇒もちろん、適合性判断や保有資産のケア等、金融機関による認知症患者への対応も議論可